

いしかわ

まちづくりView

No.25

■～白山眺望景観保全ガイドラインについて～.....1・2・3

■あのまち、このまち“まちづくりめぐり”

～金沢駅北土地地区画整理事業～(金沢市).....4

～合併から2年 かほく市におけるまちづくり～(かほく市)....5

■まちづくりの動き

「合併後のまちづくりを考えるシンポジウム」開催！

～共に考えよう！新七尾市のまちづくり～.....6

交通実験2005.....7

■センターだより.....8

財団法人いしかわまちづくりセンター

特集

白山眺望景観保全 ガイドラインについて

石川県では、県民の共有財産であり、誇りでもある白山の眺望景観を保全するために、平成16年度、17年度の2カ年にわたり「白山眺望景観保全調査」を行い、眺望景観をどのように保全していくかの指針となるガイドラインのとりまとめを行いました。

1 背景と目的

白山は、古くから信仰の山として知られており、富士山、立山とともに日本三名山の一つに数えられています。

また、白山眺望景観は、石川県を特徴づける景観、地域のシンボル景観であり、ふるさと石川の原風景を構成する重要な資源です。

こうしたふるさととの誇りでもある白山眺望景観を、日常生活の中で保全し、身近な景観資源として活かしながら、後世に継承していくことが魅力のある地域づくりにつながります。

このため、白山眺望景観を守り、育て、活かしていくための目標像や具体的な方策等を提示し、行政と住民が協働してその実現に向けて取り組むための手引書として、「白山眺望景観保全ガイドライン」を策定することになりました。



柴山潟(加賀市)からの眺望

2 白山眺望景観保全ガイドラインの内容

(1) 白山眺望景観の特性

このガイドラインでは、白山眺望景観の特性として五つの特性を掲げています。

第一に、夏でも豊富な残雪で山容が白く輝くことが山名の由来といわれているなど、純白の「美しい山容」です。

第二に、泰澄が奈良時代に開山して以来、山伏が修行する「修験」の山であるとともに、仰ぎ見る存在としての「遥拝」の山としての性格も併せ持つ、歴史を刻む「信仰性」です。

第三に、古くから歌人たちのあこがれの山として詩歌に詠まれ、現代文学や絵画等の題材にもなっているなどの「文化性」の高さです。

第四に、県内外の遠い場所からもその姿を認識することができ、また、白山に由来を持つ白山神社が全国各地に分布するなどの「広域性」です。

第五に、地域のシンボルの山として、子どものころからの風景認識の確かなよりどころとなっているなどの「原風景」です。

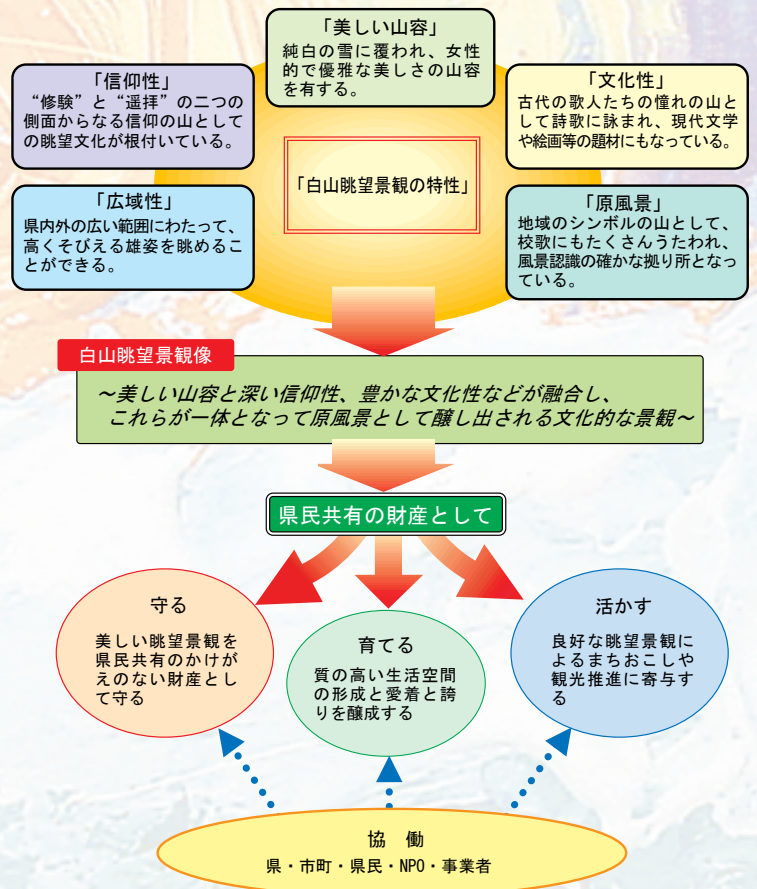
このような特性から、「美しい山容と深い信仰性、豊かな文化性などが融合し、これらが一体となって原風景として醸し出される文化的な景観」という「白山眺望景観像」を設定しました。

この「白山眺望景観像」を認識した上で、行政と県民・NPO・事業者が一体となって、白山眺望景観を県民共有の財産として、守り、育て、活かしていく必要があります。

(2) 白山眺望景観保全の基本方針と施策

「守る」、「育てる」、「活かす」といった視点から、このガイドラインでは、「景観形成誘導」、「視点場整備」、「普及啓発」、「まちづくり支援」、「歴史文化継承」、「観光振興展開」の6つの基本方針を掲げ、方針ごとの保全施策案と施策メニュー案を提示しています。

白山眺望景観保全の方向



白山眺望景観保全の基本方針と施策

基本方針	保全施策(案)	施策メニューの例
1 【景観形成誘導】 白山眺望方向の景観形成を誘導する。	建築物等の高さの制限、色彩の誘導 屋外広告物の大きさ、色彩の誘導	・風致地区、地区計画等による建築物・工作物の形態意匠の誘導 ・禁止地域の指定拡大 ・看板の集合化、規格の統一化
2 【視点場整備】 白山眺望景観を楽しむ場所（視点場）の整備を進める。	魅力ある視点場の整備 樹木の管理、清掃等	・公共事業による整備と地元の協力による魅力向上（看板の設置、ベンチの設置、花木の植栽等） ・行政と地元の協働による管理
3 【普及啓発】 白山眺望景観の良さをみんなに知ってもらう。	住民への眺望景観保全意識の啓発 視点場の場所の周知・PR	・シンポジウムの開催 ・白山眺望視点場マップ等の作成
4 【まちづくり支援】 白山眺望景観の良さを活かしたまちづくりを進める。	眺望景観を意識したまちづくりルールの作成 眺望景観を活かす街路の修景整備	・まちづくり協定、景観協定等の締結 ・景観に配慮した舗装、街路樹、街路灯 ・電線類地中化
5 【歴史文化継承】 白山眺望景観にかかわる伝統行事の継承、文化的な活動を支援する。	眺望景観の歴史、文化の伝承	・副読本、絵本等の製作 ・かんこ踊りの披露
6 【観光振興展開】 白山眺望景観の魅力を観光振興に活かして交流人口を増やす。	白山眺望景観を観光資源としてPR	・PR用パンフレットの作成 ・視点場と観光スポットをつなぐ観光ルートの形成 ・インターネットによる映像や眺望予報等の情報発信

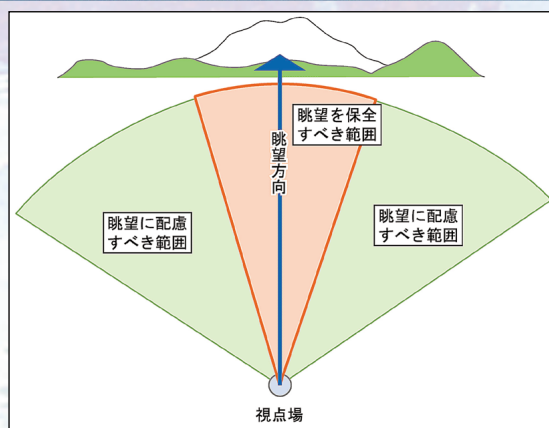
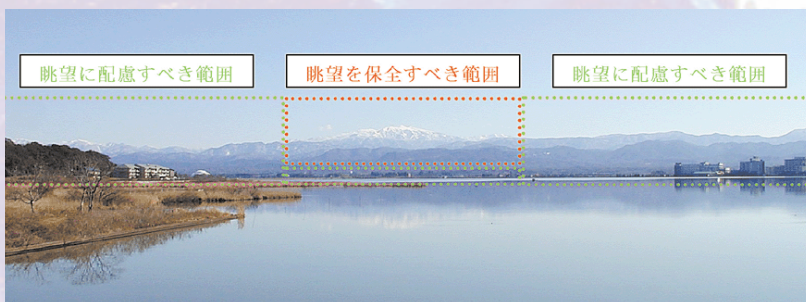
について

「景観形成誘導」においては景観形成を誘導すべき範囲や基準を設定する考え方の例、「視点場整備」においては整備内容の例なども提示しています。

また、「水辺空間」、「田園地帯」、「山頂」、「高台」、「街なか」、「歴史性の高い視点場」、「観光性の高い視点場」といった視点場の立地特性に応じた施策の検討を行うため、類型区分ごとの留意点などの基本的な考え方を整理しています。



視点場整備イメージ



景観形成誘導範囲の設定例（範囲は一律に定められるものでなく視点場ごとに設定する）

3 白山眺望景観保全に向けた取り組みの進め方

石川県では現在、景観法の制定等をふまえ、交流人口の拡大など地域の活性化につながる景観施策を進める

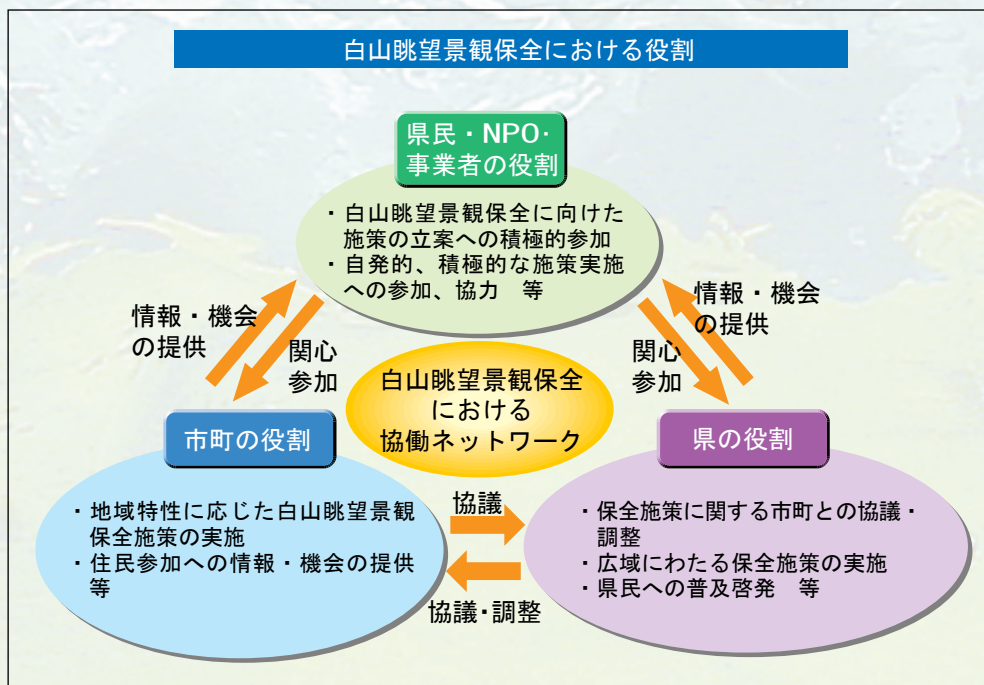
ため、県全域にわたる景観形成の方針を示す「石川県景観マスタープラン」を策定しているところです。

白山眺望景観の保全については、広域性のある重要な景観形成施策として、その中で位置づけることにしています。

今後は、この「白山眺望景観保全ガイドライン」を活用して、県や市町、県民・NPO・事業者がそれぞれの役割を認識し、協力して取り組んでいく必要があります。

皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。

（石川県土木部都市計画課 景観形成推進室）



～金沢駅北土地区画整理事業～

1. はじめに

金沢駅北地区は、金沢駅に隣接するという好条件ながら、鉄道と狭隘な道路が平面交差していたため、基盤整備が遅れ、未利用地が多く残っていました。

平成3年のJR北陸本線連続立体交差事業の完成を機に、駅東広場を含めた土地区画整理事業が計画され、平成6年3月に事業着手、平成13年3月北鉄金沢駅（地下駅）供用開始、平成17年3月には駅東広場が完成し、今年の土地区画整理事業完了を目指しています。



駅東広場（地下）に引き込まれた北鉄浅野川線

2. 風格ある格調高い街並み！

当事業では、北鉄浅野川線を地下化することにより駅周辺交通網の完成、東西市街地の一体化を図り、地区内の土地を有効活用できるようになりました。

また、駅前の土地の大規模な利活用を促すため地権者ごとに集約（合併）換地を行っています。

景観に対しては、ふるさと顔づくりモデル土地区画整理事業の指定を受け、駅東広場をはじめ、金沢

らしさに配慮した質の高い公共空間の整備をしています。また景観条例や、地区計画により風格のある格調高い街並みの形成を図っています。

3. 金沢駅北地区はこうかわる！

金沢駅北地区では、北陸新幹線の認可をきっかけに地区内の進出計画が一気に進み、昨年末にオープンした複合遊戯施設（敷地面積：8千㎡）をはじめ、現在ファッションテナントをメインとした複合商業施設（敷地面積：1万㎡）やホテル、マンションなどの大規模施設の建設が盛んに行われており、地区内のほとんどの土地利用が決まっています。



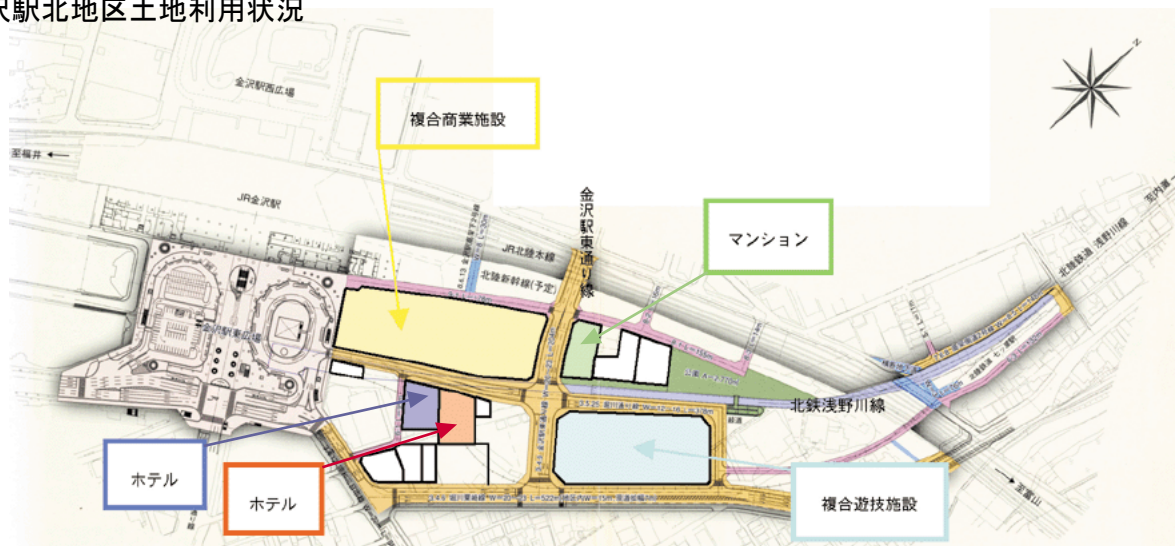
大規模開発が進む金沢駅北地区

4. おわりに

駅東広場が完成し、様々な商業施設が立地することで、金沢駅周辺にたくさんの人が訪れてくれるものと思います。ここを起点に市内、県内各地へと人が行き交い石川県全体の活性化に繋がって行くことを期待しています。

（金沢市都市整備局 都市計画課）

金沢駅北地区土地利用状況



～合併から2年 かほく市におけるまちづくり～

1. はじめに

かほく市は、平成16年3月に旧高松町、旧七塚町、旧宇ノ気町が県内合併第1号として誕生した市です。

かほく市について、あまりご存じのない方もいらっしゃると思いますので、かほく市の紹介を兼ねて新たに策定された総合計画【将来都市構造】、及びまもなく策定される新市都市計画マスタープランの策定状況について紹介します。

2. かほく市の紹介

かほく市は、石川県のほぼ中央に位置し、西に風光明媚な日本海を望み、北は宝達志水町、東は津幡町、南は内灘町に接している人口約3万5千人の市です。市内には平成17年12月に完成した月浦白尾ICなどの能登地域と金沢を結ぶ交通の要所があり、名所としては「善の研究」で知られる世界的哲学者

西田幾多郎

博士を紹介した石川県立西田幾多郎記念哲学館や年間約6万人が来園する中央公園、物産としては県内有数の生産を誇る高松ぶどうや紋平柿等が有名です。



かほく市位置



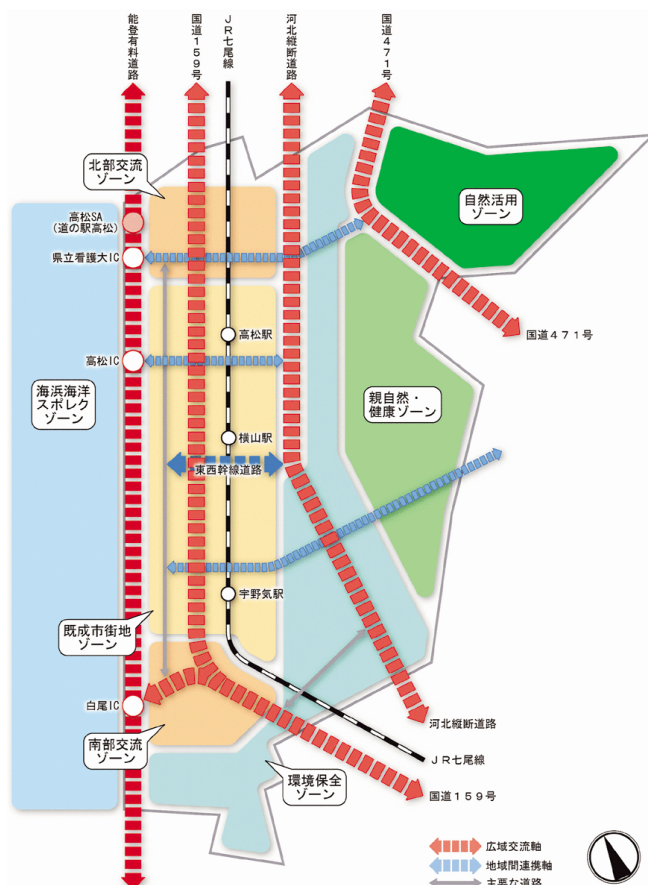
石川県立西田幾多郎記念哲学館

3. 総合計画【将来都市構造】、及び都市計画マスタープラン策定状況について

総合計画は、平成16年11月から策定作業を始め、審議会や専門分科会等の数多くの審議を経て、平成17年12月に策定されました。かほく市の将来像の実現に向け、3つの要素（ゾーン、拠点、

軸）による都市構造の形成を目指しています。

都市計画マスタープランは、平成17年9月の第1回幹事会をかわきりに、委員会1回、幹事会2回が開催されました。市民に対するアンケートで注目すべき結果としては、「将来の土地利用」についての項目で、住環境の向上に向け何らかの土地利用の誘導を望む意見が90%を超えていた点です。かほく市は現在、高松都市計画地域・七塚宇ノ気都市計画区域共に、都市計画的な土地利用規制は行われておらず（いわゆる白地地域）、良好な市街地の形成や中心市街地の活性化及び豊かな自然環境の保全などを図っていくためにも、用途地域などの検討が必要と考えます。



かほく市総合計画【将来都市構造図】

4. おわりに

かほく市が誕生して2年、これから「かほく市マスタープランの策定」、「都市計画区域の再編」、「用途地域の指定」、「長期未着手道路の見直し」という、都市計画の骨格となる作業を市民と共に進めることで、自然と調和した快適で魅力ある都市環境の形成が期待されます。

（石川県土木部都市計画課 都市政策グループ）

「合併後のまちづくりを考えるシンポジウム」開催！ ～共に考えよう！新七尾市のまちづくり～

1. はじめに

平成18年2月12日に七尾市で「合併後のまちづくりを考えるシンポジウム」が開催され、310人の市民が参加しました（七尾市、当センター主催）。

今回のシンポジウムは、平成16年10月に七尾市、田鶴浜町、中島町、能登島町の1市3町の合併により誕生した新生七尾市において、合併後のまちづくりを市民と行政が共に考え、協働のまちづくりを推進していくためのものです。

【プログラム】

～オープニング～

田鶴浜木遣り太鼓・祭り音頭保存会による演奏

【第1部】基調講演

演 題：「住民自治と合併後のまちづくり」

講 師：穂坂 邦夫氏（前埼玉県志木市長、NPO法人地方自立政策研究所理事長）

【第2部】市民憲章素案の発表

～新七尾市の目指すべき姿＝市民の合言葉をつくらう～

発表者：市民憲章をみんなでつくる会

2. 市民憲章素案の発表

公募メンバーによる『市民憲章をみんなでつくる会』は年代ごとに6つのグループに分かれ、昨年11月から素案づくりを進めてきました。広く意見を募る目的で、その成果を市民の前で発表しました。

■小学生グループの発表

表題：「こんな町に住みたい」

- ・映画館のある町に住みたい。
- ・自然が豊かな町に住みたい。
- ・バリアフリーが完備し、利用しやすい町に住みたい。
- ・誰もが安心して住める町に住みたい。 等

徳田小学校の児童が「こんな町に住みたい」をテーマに6つ項目について発表し、「お年寄りも障害者もすべての人が安心して暮らせ、みんなが一緒に触れ合



徳田小学校児童の発表

える町にしてほしい」等の意見が述べられました。

■10代・20代グループの発表

表題：「ななおことば」

ななおの海に碧（あお）光り

ななおの里に人集う

おとなも子どもも手をつなぎ

しあわせの和を広げよう

10代・20代グループでは、広く市民に使ってもらえるよう、覚えやすく、口ずさめるものを目指し、「ななおことば」を考えました。

また、実際にななおことばを使うシチュエーションも演劇により提案しました。



10代・20代グループの発表

他のグループからは、温泉資源を活かしたまちづくりをしたいとの思いを込め「歴史と共に湯つくり歩むまち」や「おはよう、ありがとうのあいさつができるななお」などが提案されました。

6つのグループの発表を聞き、会場の参加者からは

「分かりやすく親しみやすい」や「七尾への愛着が伝わる」、「子供たちのバリアフリーやユニバーサルデザインについての提案に驚いた」などの意見が出されました。



会場の様子

また、講師の穂坂邦夫氏は「21世紀のキーワードは自然。豊かな自然に如何にして付加価値を付け、観光に結び付けていくかがポイント。」としました。

3. おわりに

市民憲章は新市のまちづくりの基礎であり、その作成過程自体がまちづくりの重要な一歩となります。今後は、「つくる会」の6グループの素案を集約し、4月ごろ七尾市長に提案する予定です。

((財)いしかわまちづくりセンター)

交通実験2005

1. はじめに

石川県・金沢市では、交通渋滞の緩和、環境負荷の低減、中心市街地の活性化のため、平成12年度から交通実験を実施しており、これまでに、シティライナーの運行や終バスの時間延長などが本格実施されてきました。

今年度の実験は、兼六園周辺周遊バスの運行やシティライナー運行ルート改善実験など6つの実験を行いました。



兼六園周辺周遊バス出発式の様子

2. 交通実験の概要

◆兼六園周辺周遊バス運行実験

兼六園周辺の文化施設と都心部香林坊を結ぶ周遊バスを運行し、文化施設利用者の増加や都心軸を運行するバスの利用促進を図ることを目的としました。

1周約20分で、1乗車100円で乗れます。また、文化施設を利用した方は、無料で乗車でき、また、バス内の施設割引券を持参すると文化施設が団体料金で入館できる特典も設けました。

◆シティライナー運行ルート改善実験

県庁方向のシティライナー便を対象に金沢駅での停車を東口のみとし、定時性の確保と走行時間の短縮を図ることとしました。

実験により効果が認められたため、本格実施に移行しました。

◆通勤定期券ファミリー割引実験

通勤定期券をお持ちの方は、現在、土日祝日において家族と同伴で定期券区間内を乗車すると、家族は1人100円以下で乗車することができます。

今回の実験では、利用できる区間を定期券の表示する市町内で利用できるよう拡大し、実験を行いました。

◆ECOバスキャンペーン

毎週月曜日の「マイカー通勤自粛の日」や花金のバス利用促進のため、月金限定の3割引き定期券を販売。また、バス事業者は、1割を環境団体に寄付し、都心の樹木の維持管理や植栽に充てることにより二酸化炭素の軽減にも寄与することとしました。



ECOバス

◆P & R実験及び内灘駅に結節する周遊バスの運行実験

泉野6丁目にある金沢市総合体育館駐車場の一部（45台）をパーク＆ライド用とし実験を行いました。

また、栗崎地区を周遊し、北陸鉄道内灘駅に結節するバスの運行により、当地区の公共交通への転換を図る実験も行いました。

3. まとめ

今後、アンケートの結果や実態調査を取りまとめ、本格導入の検討を行うこととしております。

また、公共交通の利用促進は、「公共交通は市民の足であり、環境にも優しい乗物である」というみなさんの意識改革が大切であり、今後ともバスの利用促進を柱とした交通施策に取り組んでいきます。

(石川県土木部都市計画課 街路・都市交通グループ)

「いしかわまちづくりNOW」まちづくりリーダー養成事業報告会開催！！

1. はじめに

当センターでは、将来のまちづくりを担う人材の育成を目指し、子供達を対象とした「いしかわのまちづくり学習」を展開しています。

例年、まちづくり団体や学校等と当センターの協働でまちづくり学習を実施しており、その活動報告と意見交換の場として、「いしかわまちづくりNOW」まちづくりリーダー養成事業報告会を開催しています。今年度は平成18年1月7日（土）、金沢市尾山町の文教会館で開催しました。

2. 「いしかわまちづくりNOW」まちづくりリーダー養成事業報告会

報告会は、金沢大学の川上教授を座長に、小中学校の教諭、まちづくり団体、行政機関等の代表で構成されています。

◆第1部（財）いしかわまちづくりセンターの活動報告

当センターより、平成17年度の活動報告を行い、まちづくり学習の実施状況や街並み・まちづくりシンボジウムの計画等を紹介しました。

◆第2部 子供達のまちづくりリーダー養成における活動報告

- ①「再発見ラリーin前川」
（小松市今江町）前川まちなみ再生検討会
- ②「乗って！見て！聞いて！屋形船乗船体験in柴山湯」
（加賀市片山津）片山津温泉再生会議／未来塾

第2部は、当センターと地域のまちづくり団体、学校等が協働で開催した子供達の活動報告です。①、②ともに舟に乗って地域の良い所などを認識するためのものであり、報告者からは「1つのことを達成できたうれしさ、充実感



第2部の様子

が子供達の顔に見られた」、「子供達のために今後も継続して活動が続ける。」等の意見が述べられました。

◆第3部 住民主体のまちづくり活動報告

- ①「どうだ！すごいぞ動橋」
（加賀市動橋町）動橋まちプラン推進委員会
- ②「川とよりを戻す」
（七尾市）川への祈り実行委員
- ③「芭蕉ゆかりの地・やわらぎ街道のまちづくり」
（小松市大川町）大川やわらぎ街道まちづくり協議会

第3部では、3地域のまちづくりリーダーから報告がありました。

①では、「まちを知り→まちを考え→まちを変える」を活動方針に、一家一花運動や川歩きラリー、木工教室など様々な取組みが紹介されました。

②では、御祓川の浄化を進めるべく、子供達と行っている水質調査や独自の循環型浄化システム等が紹介されました。

③では、公共事業を契機に取組むまちづくりについて、良好なまちなみ景観の創出を目指すべく策定したまちづくり協定を中心に紹介されました。

会場からは、まちづくり活動を継続していくための自主財源の確保の在り方や景観形成の留意点などについて活発に意見・質問が述べられました。



会場の様子

3. おわりに

「資金的な支援はなくても、子供達を中心としたまちづくり学習を今後10年間は継続していきたい」。第2部の報告者から述べられた言葉です。当センターが出来るのはまちづくり学習のキッカケづくりにすぎません。今後も少しずつではありますが、未来を担う子供達のために、地域のために支援を続けていきます。

編／集／後／記

今回は「白山眺望景観保全ガイドライン」について特集しました。皆さんはどのロケーションからの白山眺望がお気に入りですか？季節ごとにいろんな表情を見せる白山。今後「白山眺望景観保全ガイドライン」が、「美しいいしかわの景観づくり」に大きな力を発揮してくれることを期待しています。

編集協力：石川県都市計画課

発行：（財）いしかわまちづくりセンター

TEL 076-225-1905 FAX 076-225-1943

HP: www.pref.ishikawa.jp/machicen/index.htm

発行日：平成18年3月